

御園 喜博

『現代農業経済論』

——小農経営の発展と変質——

東京大学出版会刊 昭和五〇年 vi頁、二九三頁

磯 辺 俊 彦

本書は、「同じ小農経営・家族経営でも、それぞれの内容や性格に質的な相違があり、その質的な発展・変異に着目して農業経営なり小農経済の分析をしなければならないのではないか」という問題意識（i頁）にたつて、「小農経営の発展と変質」を類型的Ⅱ段階的に整序し、そのうえで、小農の「現代的形態」としての『企業的小農経営』の解析に重点をおいて、現代日本農業の基本的な一面を明らかにすることを課題としている（iii頁）。多面化し多義化して、しばしば混乱している日本農業の現状分析に、そのようにして一定の筋途を与えようという

書評 御園喜博『現代農業経済論』

現状分析方法論を提示することが本書の意図であるといつてよい。

著者のねらいをもう少し具体的にいえば、こうなるだろう。現代日本の農業問題の中核に位置づけられるのは、「小農としての農民層の分化・分解の問題」であるが、多くの分解論は農民諸階層間の生産力格差、収益性格差をあつかうとき、「ほとんどまったく無条件的に同一次元の同一経営計算方式——なかなか資本家的に擬制された経営採算方式を、そのまま無批判的にすべての農民階層に一律に適用して、その結果をもつてただちに現実の経営競争における優劣を論ずるというやりかた」（四頁）をとってきた。それはおかしい、というのが著者の批判点である。実際問題としては上下各層がその経営採算・経営競争で「異次元の競争をするという場合のほうがより支配的」なのであつて、そこで「具体的には自家労働の評価・算入の程度やその高さ、資本利子・地代等の評価・算入の程度やその高さ」（五頁）について階層間にちがった算式を適用すべきなのであつて、こうしたことを考慮してこなかったのは、これまでの農民層分解論の「盲点ないし欠陥」（四頁）であつたというのが著者の基本的な主張である。

こうした側面を補うものが、ここである「小農経営自身の内部的な質の発展・変異の側面の解析」（iii頁）であり、それが農

民層分解論における旧来の「量的・形態的分析」にたいして「質的側面の解析」(IV頁)として位置づけられる、とするのである。

かかる小農経営の内的な質の発展・変異を把握するために著者は「小農経営への価値法則の浸透の程度と内容いかん」といった点を基本的な視点とし、具体的には(1)商品経済の浸透度、(2)自家労働評価の形成度、(3)経営の企業的發展度の三点を標識として、小農経営——農業における小生産または小経営的生産様式(三頁)——の「諸類型Ⅱ諸段階」を次の四形態に整理するのである(二二頁)。

- (1) 自給経済的小農経営
- (2) 自給基調的な小商品生産農業経営
- (3) 順当な小商品生産農業経営
- (4) 企業的小農経営

これらの諸形態は「歴史的現実の動きのなから抽象したところの一つの『理念型』として」(六三頁)とらえられている。それぞれの形態についての著者の説明の紹介は、ここでは省略するが、ただ一点それらの商品生産を介しての存続・競争条件(経営採算)について著者の整理するところによれば、特徴的な違いは次の諸点である。(i)C+Vの費用価格基準がそのまま適用されているのは「順当な小商品生産経営」であること、

(ii)その前段の「自給基調的小商品生産経営」については、C(購入部分)とゼロに収斂する(いくらでも小さくなりうる)Vとをみていること、(iii)現段階の小農経営たる「企業的小農経営」については、C+V+経営資本利子+経営地地代(土地価格利子)が充足されねばならないとしていること、である。

こうした小農経営の「諸類型Ⅱ諸段階」区分のメリットを、著者は第一に現在の農民層分解論の争点となっている上層農規定への照明として、第二にこれまでの農産物価格論の争点への照明として提示している。とくに前者について著者が規定する「企業的小農経営」論の展開がこうした分析基準を提起する結局のねらいであったといつてよいだろう。また後者の小農農産物価格論の争点としては、(i)C+V基準は最終投資単位による限界生産物について考えるのか(↓マルクス方式)、それとも総投資による総生産物しがつて平均生産物について考えるのか(↓エンゲルス方式)、(ii)労賃Vは単独の農業労賃水準としてあるのか、それとも兼業所得を含めた混合所得として、つまり年間の家計費総額としてあるのか、(iii)土地価格利子(「固定された地代」)を含めるか、否か、(iv)農業経営資本利子を含めるか、否か、この四点があげられている。そこで著者は前記の(1)~(4)の四経営形態の区分にしたがつて、論点(i)については(1)~(3)経営で平均生産物を取り、(4)経営では限界生産

物によるC+Vの実現を考える。論点(i)については、(1)と(2)

経営では家計費総額としてのV要求、(3)経営では恒常的兼業収入を除いた家計費部分としてのV要求、さらに(4)経営では農業投下労働のみにについてのV要求、というように整理する。また論点(ii)について(1)と(2)経営では土地価格利子が入らないが(3)経営では借入金で買った土地が入り、(4)経営では全面的に入る、とするのである。さらに論点(iii)の資本利子については、(1)と(3)経営で入らず(4)経営で必要経費となる、というように整理していく。著者の「小農経営の発展・変質」にもとづく類型化の意図が、こうした問題処理のしかたにもっともよく表現されており、その有効性が顕示されているといつてよいだろう。「小農経営の発展と農産物価格形成、農民層分解の論理」という副題をもった「序章 問題の提起」は、以上のような小農経営の発展・変質の諸経営類型の整理を中心とした著者の方法論の提示なのである。

## 二

そこで「第一章 自家労働評価と労賃範疇の形成」および「第二章 家族労働力の自立化と小農経営の展開」において、右の方法論の具体化として、論点展開の主導概念となっている自家労働評価の進展のメカニズムおよび評価基準の段階的変化

が整理されている。

すなわち、小農経営の発展・変質を主導するのは「労賃範疇」の形成であって、その展開のもとで経営の質がどう変わっていくかをみるのが、ここでの著者の視点である。その分析は戦後に限定されているが、「いえ」の崩壊、家族労働力の自立化を促進した一般的前提条件として新憲法下の戦後民主化、マスコミ・道路交通手段の発達をあげ、そこで都市的思考様式と生活態度が農村に浸透していったことを強調する。これを受ける小農経営の内的条件には農地改革による自作農化、生産力の伸長——そのもとで生まれてくる家族内での作業・部門分担、月給制、父子契約などに労働力の個としての自立化の姿をみる——を指摘する一方で、外的条件としてとくに高度経済成長過程での労働力流出が次三男・娘からあとつぎ・世帯主に及び、さらに妻・嫁——「新しい貧困化」(一二九頁)の徴表——にまで至るという兼業深化のなかで生ずる労働力自立化の動きに注目するのである。

この内外いずれの側面からしても、農家は「農地・農業資産等の所有・相続問題や税金その他の関係で、表面上は同一の農家という形式」(一二二頁)をとってはいるが、事実上では「小農のなかに経営と家計の実質的分離・区別が発生」(一二四頁)しはじめているのであって、それは家族労賃を控除してのアメ

リカファミリーファーム型の経営主労働・管理所得 Operator's labor and management income に至る途ではないかとしている。これを自家労働評価基準の進展方向としていえば、第一に「いえ」単位の農業（「農家」）所得の認識・要求の段階から個々の労働力についての個別自立的な評価・認識への移行であり、より具体的には年間農業（「農家」）所得総額の認識・要求から労働一日あたりに換算評価された認識・要求への移行とされる。第二にこのことは、地代込みの混合所得要求から要素所得としての労賃・利潤・地代の要求への移行であって、このばあい「真に厳密な意味で『範疇形成』というにふさわしい内容」（七六頁）を備えるに至っている、と著者はいうのである。もっとも別の箇所での著者の指摘では、「労賃範疇」の形成・確立というとき「それは厳密な意味での資本主義的『範疇』として、労賃（V）が独自に自立的に可変資本として『範疇的』に確立するという意味ではない。そうではなくて、小農の家族労働力＝自家労働についても、それが（その対価が）事実上『労賃』として意識的に評価認識され、『労賃』として取り扱われ、また現に『労賃』が支払われる」（六五―六頁）ということと限定してはいるのだが。ともあれ、このような自家労働評価の進展を軸とした経営変質のなかでの借入資本の増大が資本利子（↓利潤）概念を小農にもたらし、さらに借地拡

大が土地価格利子（↓地代）概念を導入させて、それらを不可欠の経営採算上の控除部分として要求するようになる。このようにして事実上の三範疇の形成を担う経営が「企業的小農経営」であるとするのである。

この現段階の経営形態の分析にあてられるのが「第三章 企業的小農経営の理論と実証」および「第四章 企業的小農経営の水準と動向」である。まず著者がこの「企業的小農経営」をどういう性格のものとして捉えているかという点、それは主として次の三点だといってよいようである。第一に、基本的に搾取・被搾取の基準としての雇用関係を欠如した家族経営つまり小農経営であること（五〇―三頁）、第二にしかし、その内部で事実上の労賃・利潤・地代の三範疇を限定的な意味にもせよ機能的に分化、自立化させた農民経営であること、したがって小農経営の段階とすれば、その「最後の最高の発展段階」（五三頁）であり「資本家経営の一步手前」（五四頁）であること、第三に、そこでその経営目標はたんなる所得追求の域をこえて、労賃・利潤（利子）・地代の三要素の計上・控除を不可欠の前提として追求する経営であること、この三点である。そのかぎりこの「企業的小農経営」の「資本家経営への一步前進と飛躍は、少なくとも理論的には、決して不可能ではない」（二六五頁）のだが、現実問題としてそれをきびしく阻害する現代の国家独

占資本主義的な諸条件があるので「小農経営の水準に踴躍し、小農経営として存続せざるをえない」(一六七頁)「過渡的性格のもの」(二六五頁)と考えられている。したがって、かかる「企業的小農経営」を「無媒介に」「反動的」ということは出来ないであって、その企業的・小ブルジョア的性格と小農としての農民的性格との矛盾した二面的性格は、ちょうど現代独占資本主義下の商工自営業者の下層にも共通するような、中間層Ⅱ中間階級としての矛盾した二面的性格に他ならないとされている(二六八頁)。

そこで問題になるのは資本家経営への上向発展の阻害条件であるが、本書では四点が指摘されている。(1)一般的地価高騰が小農経営にとって死重となっていること、(2)労賃高騰が雇用依存を困難にしていること、(3)農産物の慢性的過剰生産傾向と価格低迷、(4)中・大型機械化体系が「土地生産性を高め地力維持増進を伴うような、高度集約的な総合的農業経営技術体系として、さらには稲作以外の他の経営部門を一貫した複合経営技術体系として形成されていないこと」(二六三頁)、これらの諸点である。しかも「企業的」といっても「ごく零細な個人経営の製造業にも及ぶか及ばぬ程度の小規模さ」であり「他産業のそれとは到底比較にならない小営業」(二二二頁)であるこの「企業的小農経営」は、それゆえ「その多くが自己完結的

な独立した個別経営ではなく、各種の生産組織や流通共同組織によって補完・補強されなければ存立できない」(二三八頁)という現状におかれている。だから「集団的経営組織こそが、当面の経営的前進充実にとって事実上唯一の可能かつ必要な方向」(二七二頁)と著者は「本書の分析の一つの主要な帰結」(二八八頁)を与えるのである。

### 三

みられるように、著者の分析はするどい現実感覚に支えられた多面的な現状分析であって、まさに『現代農業経済論』というにふさわしい包括的な論点整理の書となっている。そこで展開されている事実認識それじたいについて多く異論をさしはさむ余地はないといつてよいだろう。ここでは著者の分析方法に啓発されながら、なおそのうえで若干の論点を考えてみたいと思う。

まず、著者が基本的な分析視角として設定する「小農経営の発展・変質」についてであるが、それが「国資本主義の展開・変質にかかわらせた小農経営の発展段階として把握されているかぎりでは、その諸段階の性格・内容の細かい規定について多少の異論はあるとしても、そのような問題設定は適切であったといえると思う。けれども著者の直接のねらいは特定時点――

おそらく現段階——での農民諸階層の競争条件が同質ではない「異次元」のものだという点であった。その認識の欠如がこれまでの農民層分解論の「盲点」であることの指摘であった。さき的小農経営の段階規定は、むしろその階層諸類型規定のためのものであったのである。だが著者はこの段階規定と類型規定を何気なく短絡してしまったかのようにみえる。「みえる」というのはその関連が十分に説かれていないからである。著者は確かにその関連を農民層分解論との関連として、概念図をも添えて説明している（二三五頁）。そこで諸類型の発現は農民層分解の結果としての上向農民層の存在形態としてみるべきではなくて、資本主義の発展の農業への作用として小農の変質がおり、その変質した小農を母体として分解が進行するという、読みようによってはすぐれて段階規定優先の把握がなされている。だが、このことと小農経営相互の異次元の経営競争という強調とはどうもうまく結びついていないのではないか。

しかも、こうした著者の異次元競争の論理は、実際に現段階の小農経営たる「企業的小農経営」の競争・存続条件を具体的に分析するにさいしては姿を消してしまっている。それはおそらく現在、小農経営としてあるのは上層一割の「企業的小農経営」だけであって、残余九割の兼業化農民経営（二九一頁）は「雇われもせず」という小農規定の一面に該当しない「非小農

的」農民経営（v頁、二九二頁）であるとするからであろう。とすれば、そこでの小農経営の「異次元」競争はすでに存在していないことになる。それは兼業農民層がいわば「企業的小農経営」と同次元の競争で敗退させられた結果としての存在形態であるからではないだろうか。いずれにしても、著者の異次元競争という折角の分析方法の設定は、現在ではすでに有効性を失ってしまった、ということになるのであろうか。

著者が本来的に意図していたように、農民層分解と區別して小農の内的な発展・変質を扱おうとすれば、日本資本主義の展開に伴う小農包摂の深化として、まず農家変質の段階的展開を問題とすべきであろう。それは特定時点での農民諸階層の小農としての共通性をいわば「農民層分解の基準」として明らかにすることを意味するだろう。だが、こうして把握された段階を直ちに特定時点での小農諸階層の諸類型——つまり小農内部での差別性——にそのまま無媒介にもちこんではならないのではないか。たとえば特定段階での支配的存在である「企業的小農経営」と前段階からの残存としての「順当な小商品生産経営」とが併存している状態を仮に考えると、この「順当な小商品生産経営」はすでに前段階におけるそれとは歴史的规定性つまりその性格・内容を異にしているというべきであらうし、そこでその新たな性格・内容をこそ明らかにすべきであ

ろう。農民層分解論に本来求められていることは、かかる共通性と差別性との統合としての特殊歴史的な農民諸階層の階級構成の把握であつたと思う。いいかえれば、農民層分解の現実が右の共通性と差別性を媒介し統合していくものとして捉えられべきであるだろう。

次に、「企業的小農経営」の性格規定についてであるが、著者はたえず三範疇といつても擬制的なものだということを念押ししながら、しかもその形成・確立・自立を強調するのは、やはり概念の乱用・矛盾だといふべきではないだろうか。そのことがもつともよくあらわれるのは労賃範疇が確立しているのに何故に家族労働力を雇用に代替して資本家経営に移行できないかを説明するくだりであろう。この雇用困難の理由は、(1)経営主だけでなく家族労働力の労賃部分も一つの所得追求の対象とされ、その重要な構成部分をなしていること、(2)個々の家族労働力にたいする労賃評価は受動的かつ事後的な評価の必要からなされていること、(3)家族労働力は経営主の経営活動に積極的に協力しそれを補完すること、などもつぱら「家族労働力の性格にかかわる」諸理由によつて説明されている(一七三頁)。だがさらに、これらの家族労働力の特殊性が生ずる所以は、たがつて資本制経営への移行の困難は、基本的に農外に流出する賃労働者を農業に引きとどめ得ないような家族労働力の低賃金、

「都市底辺の中小企業ないしそれ以下の劣悪な労働市場条件のもとでの、低く劣悪な労賃水準によりやく拮抗するものにすぎない」(一七四頁)低賃金によつて説明されるべきであるだろう。そこで農業就業の質的に劣悪な過労を強いる労働条件<sup>1)</sup>質的的特殊性と量的低水準とによつて、擬制的にもせよ労賃範疇の自立とはとてもいいがたい現状をこそ確認すべきであるように思われる。何らかの都市労賃水準との連結・連動をもつて著者が「労賃範疇」の確立・自立をいおうとするならば、それは何も戦後・最近に始まつたことではない、といわなければならない。

著者が「企業的小農経営」が「資本家経営」と異なる所以を、「搾取、被搾取の基準としての雇用関係を欠如」(一七一頁)する家族経営であるから小農経営なのであつて、「範疇規定<sup>2)</sup>性格規定の唯一の基準となるものは、まさにその層のもつ生産関係いかん」(五〇頁)であるとする指摘は全く正当であろう。それは同時に労賃・利潤・地代の範疇規定についても同断であるといわなければならない。したがつて、著者が「企業的小農経営」の資本家経営への移行は理論的にはなら障害はないが、実際問題として困難であるという形で問題の処理をしようとするのは、やはり無理がある、といふべきであらう。さらに、こうした「企業的小農経営」のもつての三範疇分化の困難を直視するならば、たんに「企業的小農経営」は小農経営の最終、最

高の、資本家経営の一步手前の段階にあるという捉えかただけではなく、同時にプロレタリア化の一步手前であるということも同時に強調しておくべきであろうし、過去の経営諸段階にくらべてそうした経済に敏感な脆弱性をもった小農経営といういみで、すぐれて現代的な企業的装いをもった「現代的小農」とでもいふべき小農経営の段階といえるだろう。そこに、労働力の自立化の一定の進展がたえずその零細な私的土地所有と衝突せざるを得ず、その両者を両立させうる農産物価格形成条件をもちえない結果として、その生産力構造がたえず歪められていくという戦後自作農制の基本構造が根強く働いていることをみるべきであろう。「企業的（1）小農経営」としての一面だけの強調はむしろ「小農経営の発展・変質」を論ずる著者の意図からはずれてしまうことになると思うのだが、如何であろうか。

なお、現実の三範疇分化の表現として著者が指摘する父子契約による農場譲渡も、たとえばアメリカ農業にあつても基本的には高率の相続税にたいする対応であつて、しかも歴大化した農場機械施設をとうてい通常の市場価格評価で子弟が買い取ることが出来ないで、かなりの低価格評価となつているのが現状であろう。現実にならなければ農場譲渡も可能でないという現代資本主義下の小農の困難さをこそ、そこにみなければならぬまい。それは経営主労働管理所得についても同様であつて、

現実には多くの平均的経営のもとでは、すでに資本利子を差し引いては経営、家計の再生産は出来ない状況であることも見ておくべきであろう。<sup>(2)</sup>

最後に統計処理上の問題として気になる点を二、三つけ加えておきたい。その一つは、下層農とくに〇・五ヘクタール未満層の農林省『農家経済調査』を用いての分析についてである。その層の一人あたり生計費は他の諸階層よりも飛びぬけて大きいこと、自家農業労働一日あたり農業所得は逆に著しく低いこと、などからその自家農業保持の意味は旧来と異なるものとなつたと指摘されている（第一章）が、このことは職員勤務兼業農家については妥当であるとしても、その他の農家についてどこまでそういえるか、きわめて疑問だといわなければならない。第1表にみるように、農家経済調査の〇・五ヘクタール未満の農家の戸数分布はセンサス結果とくらべて著しく職員勤務農家に偏っているのが実情なのであつて、それゆえこの辺の判断はもう一つ慎重であるべきだと思われる。それは、こうした中下層兼業農家を「土地もち労働者」一色にぬりつづめるのではなく、その内部でのそれぞれの階層的相違や質的差異を分析することが大事だ（二九二頁）とする著者の適切な問題認識にも結びつくことであろう。

またその反面のことであるが、二ヘクタール以上層の農業所

第1表 農家の兼業種類別従事者割合（都府県）

（単位：%）

| 兼業種類    | 全 農 家 |        | 0.1～0.5ha |        | （参考）家としての主な兼業<br>種類別（全農家） |        |             |       |
|---------|-------|--------|-----------|--------|---------------------------|--------|-------------|-------|
|         | センサス  | 農家経済調査 | センサス      | 農家経済調査 | センサス                      | 農家経済調査 | 世帯員1人あたり家計費 |       |
|         |       |        |           |        |                           |        | 千円          | %     |
| 自 営 兼 業 | 19    | 7      | 23        | 7      | 17                        | 9      | 319.0       | (115) |
| 臨時的賃労働  | 29    | 22     | 22        | 19     | 28                        | 15     | 277.4       | (100) |
| 季節出稼    | 5     | 1      | 3         | 1      | 6                         | 2      | 257.8       | (93)  |
| 恒常的賃労働  | 29    | 36     | 32        | 34     | 29                        | 36     | 320.3       | (115) |
| 職 員 勤 務 | 19    | 33     | 21        | 39     | 20                        | 38     | 395.2       | (142) |
| 計       | 100   | 100    | 100       | 100    | 100                       | 100    | 341.1       | (123) |

注。「センサス」は1970年センサス結果、「農家経済調査」は昭和47年度で、主な兼業種類別の人員割合を示している。70年センサス結果は47年度から標本抽出に利用されているので、この年度を比較にとった。参考の分は戸数割合で、農家経済調査とは『農家の形態別にみた農家経済』（昭和47年度）によっている。なお、47年度の都府県全農家平均の世帯員1人あたり家計費は332.8千円、0.5ha 未満では375.8千円である。

得が職員勤務・恒常的賃労働勤務の賃金水準に一致するに至ったことが強調されている（一一三～四頁）が、本書の一二頁の図でみてもわかるように、この上層の職員・恒常的賃労働勤務の賃金水準じたいがすでに中下層の臨時的賃労働の賃金水準に低下・接近しているのであって、中下層の職員・恒常的賃労働勤務とはちがう内容のものになっていることにも留意されなければならぬ。

さらに、一部の企業的小農経営を除いた残余九割は「非小農的」兼業化農民経営とする点についてであるが、この点について見当をつけるために夫婦の専業的就農の農家を基準とみてその水準以上の兼業就業のある農家を取りだしてみた結果を第2表に示した。かかる農家群はどの階層をとってみても専業農家の二、三倍の戸数となっている。こうした農家群は現在の生産力水準を前提としていえば、たとえ子弟の在宅農外通勤があるとしても、基本的には小農といつてよい農家群ではないだろうか。著者は「残された課題」としてはいるけれども、こうした農家群を著者がどのような農家類型としてとらえ、どう位置づけていくかが、さきの異次元競争の意義を明らかにしてくれる所以だと思われる。

以上、若干の疑問点を呈示してきたが、やはり大事な点は著者が基本的にねらいとしている「小農の発展・変質」の視角で

第2表 農家の就業状態(都府県・昭和45年)

(単位:千戸, %)

| 経営耕地<br>規模別 | 専従者2人以上<br>で、うち男子1<br>人以上の農家 | 主として自家農<br>業に従事するも<br>の2人以上で、<br>うち男子1人<br>以上の農家 | 専業農家     | 総農家数        |
|-------------|------------------------------|--------------------------------------------------|----------|-------------|
| 0.5ha未満     | 106 (5)                      | 88 (4)                                           | 160 (8)  | 1,999 (100) |
| 0.5~1.0     | 501 (31)                     | 478 (30)                                         | 194 (12) | 1,604 (100) |
| 1.0~2.0     | 844 (66)                     | 863 (68)                                         | 293 (23) | 1,272 (100) |
| 2.0~3.0     | 204 (85)                     | 213 (88)                                         | 79 (33)  | 241 (100)   |
| 3.0~5.0     | 49 (88)                      | 51 (92)                                          | 21 (39)  | 55 (100)    |
| 5.0ha以上     | 4 (86)                       | 5 (88)                                           | 2 (48)   | 5 (100)     |
| 計           | 1,708 (33)                   | 1,697 (33)                                       | 750 (14) | 5,176 (100) |

- 注 1. 「専従者」とは過去1年間の自家農業従事日数が150日以上のもの。  
 2. 「主として自家農業に従事するもの」とは過去1年間の就業で自家農業従事日数のほうが多いもの。但し16~59歳で自家農業従事日数60日以上のもものみ。  
 3. 「専業農家」とは、世帯員のなかに兼業従事者(年間30日以上)の被雇または3万円以上販売の自営業)が1人もいない農家である。  
 4. 1970年世界農林業センサス結果による。

あろう。資本主義からの作用としての外的諸要因を小農に内在してとらえ直し、小農の変質をそこにみえていく姿勢は十分に評価されなければならない。資本主義サイドからする「資本の論理」と「小農」との外的関連の把握にとどまる多くの農業分析をこえた本書の、その豊かな現実認識に支えられた分析視角をさらに具体化していくことが今後のわれわれの課題であらう。

注(1) 牛山氏は両大戦間に「都市雑業層」と「農村雑業層」という二つの最底辺層の相互連関・連動が形成されていき、そこで農民層分解に规定的に作用していくという動線的な論点を呈示しているが、こうした構造的な分析視角は農民層のもとでの自家労働評価の進展を論ずるに当たって不可欠のものである(牛山敬二『農民層分解の構造——戦前期——』、農業総合研究所研究叢書第九三号、昭和五〇年)。

(2) さしあたり拙稿「農地価格の形成(二)——アメリカ農業における生産力競争と地代変動——」(『農業総合研究』第二五巻第三号、昭和四六年)を参照されたい。